

令和3年9月

西東京市立芝久保小学校 保護者の皆様

西東京市教育委員会 教育長 木村 俊二

西東京市立芝久保小学校長 清水 宣宏

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「オンライン授業」並びに給食等の継続について

保護者の皆様におかれましては、このたびの「オンライン授業」並びに給食等の実施について、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の期間延長に伴い、西東京市内の小中学校では「オンライン授業」を継続いたします。保護者の方には引き続きご心配やご面倒をおかけすることもあるかと存じますが、児童の安全安心な学校生活のため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

このたびの「オンライン授業」を円滑に進めることができているのは、ひとえに児童の頑張りをご家庭のお力添えによるものと感謝しております。「オンライン授業は新鮮で楽しかった。あっという間だった。」「オンラインの方が意見を言いやすい。」「遅刻や忘れ物の心配がない。」という感想がある一方で、「チャットで質問を打っているうちに授業が進んでしまう。」「自分がちゃんと映っているか心配。」「接続不良がある。」という声も聞いています。学校では、教職員が意見を交換して教育委員会とともに改善に努めてまいります。なお、西東京市のすべての教職員が授業の一層の充実を図るとともに、子どもたちに心を寄せることに努めているところです。お子様の心身の不安などのご心配事がありましたら、遠慮なく担任やスクールカウンセラーなど学校の相談窓口だけでなく、西東京市や東京都の相談窓口にご相談ください。

記

1 オンライン授業継続の期間

9月13日（月）から緊急事態宣言終了まで

2 オンライン授業の方法について

- ・原則として、今週の実施と同様、小学2年生から中学3年生はオンライン授業を行い、小学1学年は対面授業を中心とした校内でのオンライン授業を体験、練習します。（午後に、家庭と学校をつなぐオンライン登校を取り入れます。）
- ・特別支援教室（S・L教室）はこの期間は休止いたしますが、実施する場合は担当から連絡します。
- ・通級指導学級（言語）は原則休止しますが、実施する場合は担当から連絡します。

裏面あり

3 給食費の返金について

・この期間、給食は全ての児童に提供することを前提としております。しかしながら、食品ロスの観点から、9月13日（月）以降は、ご家庭の判断で連続して10日以上喫食しないことを予め届け出た場合に限り、給食を停止して、学校の事務手続きの日数を除いた日数分の金額を返金することができます。返金に係る手数料は保護者負担となります。なお、給食を停止している期間に登校した場合に給食を提供することはできませんのでご理解ください。給食の停止には、届出書が必要です。届出書は学校ホームページに、9月10日に掲載します。

4 ご家庭へのお願い

- ・家庭でオンライン授業を行うのが難しい場合、学校で「預かり」を行います。オンライン授業は3密を避けるための取組ですが、必要な場合は「預かり」をご利用ください。「預かり」では、教職員の見守りの下でオンライン授業を行います。9月9日に配信した一斉メールのアンケートで回答してください。
- ・これまでもご案内しておりますが、本人の体調不良や感染の場合だけではなく、家族に体調不良、感染者や濃厚接触者がいる場合、ワクチン接種やその後の体調の不良などで登校できない場合、感染が不安で家庭で学習したい場合は、欠席の扱いになりません。無理なく自宅で療養するようお願いいたします。
- ・今後の感染拡大や状況によってオンライン授業の延期等を検討してまいりますのでご理解ください。
- ・この期間中は、登下校の時間が分散するため交通安全のために通学路等の見守りにご協力ください。

5 その他

- ・小学5年生を対象にした児童生徒の学力向上を図るための調査（東京都の学力調査）は延期となりました。日程が決まりましたらご連絡します。
- ・【小学校】この期間、小学校の学童保育は下校時から実施します。

6 相談窓口

子どもからの相談なら名前を言わなくても話を聞くことができます。子どもについての相談であれば大人からの相談も受け付けます。国や都の相談窓口については学校のホームページに掲載しています。

- ・西東京市ほっとルーム 0120-9109-77（無料）

平日午後3時～午後8時、土曜日午前10時～午後4時

- ・西東京市ゆうやけ電話相談 042-420-2835

平日午後4時30分～午後6時30分

【問い合わせ先】

西東京市立芝久保小学校

副校長 溝口 佳江